

各ワーキング 令和7年度報告

I 行動障害のある方に対する支援アプローチと地域生活支援ワーキング

I 目的

行動障害のある方は特性により、自身が希望しても利用できる資源が少なく、生活に困難を抱えている。特性に対応するため、通所先では知識や技術に裏付けされた再現性のある支援が必要だが、支援者が個別にそれぞれの方に適した支援方法を模索している現状がある。

事業所において人材養成のプログラムを開催する「コンサルテーション」と「スーパービジョン」の手法を用いることにより、一人一人の特性理解と構造化された支援手法を検討する。それらの支援手法を普及できる「中核的人材」を育成し、行動障害のある方と家族が安心して地域で暮らし続けられる環境を調布市に構築することを目的とする。

2 ワーキングにおいて取り組む主な内容について

生活介護事業所にアンケート調査を実施し、ニーズを明らかにした上で調布市内における行動障害のある方への特性に応じた支援方法について検討する。

上記の経過を経て、利用者の状況と支援者側の意識の変化を検証し、習得した支援技術を他機関に普及できる「中核的人材」を地域の中で増やす。最終的には行動障害のある方のコーディネーターを市内に配置することを目指す。

3 ワーキンググループメンバー（敬称略）

座長 山本 雅章（社会福祉法人調布市社会福祉事業団 業務執行理事）
繩岡 好晴（明星大学 人文学部福祉実践学科 准教授）
進藤 美左（特定非営利活動法人調布心身障害児・者親の会 会長）
今宮 麗子（社会福祉法人調布市社会福祉事業団 事務局長）
宮尾 治幸（社会福祉法人調布市社会福祉事業団 そよかぜ 副施設長）
新田 倫永（社会福祉法人調布市社会福祉協議会 希望の家 統括施設長補佐）
亀田 良一郎（社会福祉法人調布を耕す会しごと場大好き 施設長）
名古屋 一（特定非営利活動法人ファーストステップ 理事長）
井上 正人（社会福祉法人大泉旭出学園調布福祉園 支援係長）

4 今年度の検討経過

第1回ワーキング

（開催日）令和7年8月7日（木）14時から16時

（開催場所）デイセンターまなびや西町 作業室

（出席者）委員9名 事務局8名 オブザーバー3名

(内 容)

ワーキングの目的や行動障害のある方に対する国や東京都の動向について共有した。また委員より行動障害を持つ本人の困っていることや支援で困っていること、地域で暮らすために必要な支えについて共有し、今後の展開について検討した。

(主な意見)

◎国、東京都の動向について

- ・令和6年より中核的人材の養成、受け入れ体制の強化、地域生活支援拠点の整備（努力義務化）などが推進されている。
- ・「適切なアセスメント」が中核となり、これを基にした環境調整と有効な支援の実践が求められている。
- ・個別の事業所が課題を抱え込むのではなく、地域全体でノウハウを共有し、支援レベルを向上させていく必要がある。
- ・中核的人材には、1.標準的な支援の実践、2.チーム支援のコーディネート、3.対象者のQOL向上への貢献、という3つのスキルが求められ、中核的人材研修では、提供される「ワークシート」の活用法を学び、チームで支援を検討する枠組みを身につけることを目的としている。また、研修内で専門家の実践を目の当たりにすることや、構造化（スケジュール提示など）による成功体験が、職員のスキル向上と利用者の安心につながった事例を共有した。
- ・課題として、研修で学んだワークシートが現場の個別支援計画書等と連携せず、形骸化する懸念が指摘された。各事業所の実態に合わせてツールを最適化する必要がある。

◎現状の課題について

- ・制度やサービスが拡充されても、なおフォーマルな支援が届かない人々が存在し、サービスの利用を申し込んでも「受け入れが難しい」と断られるケースがある。
- ・スクールバス内で問題行動を起こすと乗車を拒否され、親が送迎せざるを得ず、交通事故に至った事例も報告されている。
- ・行動援護のヘルパー不足やスキル不足により、移動手段が確保できない。
- ・風呂の水を出しちゃなしにする、家の壁や床を破壊する、親に手をあげてしまうなど、住環境の維持や家族関係に深刻な影響が出ている。
- ・保護者は子どもの行動を改善したくても、学校と協力関係になれなかったり、適切な相談先が見つからなかったりする。
- ・利用者のニーズとヘルパーのスキルが合わない「ミスマッチ」が離職につながることがあり、行動援護を担うヘルパーが不足している。
- ・多くの事業所で支援スキルが個人の勘や経験に依存し、組織的な標準化が進んでいない。
- ・放課後等デイサービス等の集団活動の場で、一人の利用者のために他の利用者への被害を防ぎながら活動を成立させることが非常に困難である。
- ・入所施設では利用者が設備を破壊することがあり、物理的な環境維持が難しい。環境設定が地域移行の障壁となっている。
- ・事業所に定員的な空きがあっても、重度利用者の受け入れは環境調整が難しく、断らざ

るを得ないことがある。

- ・強度行動障害に対応する専門のグループホームでさえも対応が難しくなり、施設入所を希望される事例もある。
- ・支援における課題として必要なサービスに繋がっていない、またはニーズが満たされていない人が存在し、事業所側も人員体制、職員の精神的負担、専門性不足などの課題を抱えている。

◎今後の展開について

今後の議論の土台とするため、まずは事業所を対象に支援の実態やニーズ、成功事例を把握するアンケート調査を実施する方針。アンケートは「通所向け」「行動援護事業所向け」「グループホーム向け」の3種類で作成を検討する。児童については、保護者が認定を申請しないケースもあり正確な人数把握が難しく、調査での具体的な取り扱いは引き続き検討する。